

「第2回 日向土木管内大規模氾濫等減災協議会」開催

平成27年9月関東・東北豪雨や、平成28年8月台風10号等により大規模な浸水被害が発生したことを踏まえ、市町村、気象庁、県等が連携・協力し、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的な推進により、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として協議会を設置しました。

今回の協議会では、今後5年間で取り組む内容をまとめた取組方針の策定を行いました。

開催概要

- 日時：平成30年1月29日（月）
- 会場：日向土木事務所 第1会議室

協議会の出席者

機関名	役職等	氏名	備考（代理等）
気象庁 宮崎地方気象台	台長	小泉 岳司	
日向市	日向市長	十屋 幸平	
門川町	門川町長	安田 修	
諸塚村	諸塚村長	西川 健	
椎葉村	椎葉村長	椎葉 晃充	
美郷町	美郷町長	岩倉 朗	代理：美郷町副町長
宮崎県 総務部	危機管理局长兼危機管理課長	海野 由憲	代理：危機管理課長補佐
県土整備部	河川課長	高橋 健一郎	代理：河川課長補佐
	砂防課長	米倉 昭充	
日向土木事務所	所長	藁方 公	

議事内容

- ・ タイムライン、ホットラインの活用状況について
- ・ 水防法改正に伴う規約の改正について
- ・ 今後5年間で取り組む内容を定めた取組方針の設定について

委員の方の主な発言

- ・ ホットラインが来るときは本当に危険な状況の時に来るのか？
 - ⇒ 通報水位になったからと言って全て通報するわけではありません。今までの経験で本当に危険な状況の時に連絡します。
 - ⇒ ホットラインは一方通行の連絡ではありません。相互通報として取り組んでいきたい。状況がわからないとか状況が聞きたいときはいつでも活用してほしい。

